



## 福島県立視覚支援学校

### ＝教育目標＝

視覚障がいにより生じた困難を克服し、社会の変化に主体的に対応できる確かな学力を身に付け、積極的に生きていく豊かな心と健やかな体を持つ調和のとれた人間を育成する。

- 自ら学び・考え・行動する人間
- お互いを尊重し、思いやることのできる人間
- 健康でたくましく明るい人間

## 120 回目の誕生日を迎えて

福島県立視覚支援学校長 須田 康仁

本年、福島県立視覚支援学校は盲学校から名称を変更して2年目、そして創立120周年を迎えます。県内唯一の視覚支援学校として、視覚障がい教育のセンター的機能という重要な役割を果たすべく、県内各地における視覚障がい児・者の教育支援を、教職員一丸となって更に充実させて参ります。

また、教師としての情熱を持ち続けながら、児童生徒の人権を尊重し、公務員としての自覚を失うことのないよう不祥事の根絶にも努めます。今後とも視覚障がい教育の専門機関として、児童生徒一人一人の夢を叶える教育の推進を目指し、“子どもと保護者、そして地域と共に”歩んでいきますので、皆様方のご理解とご支援をお願いいたします。

### 【基本方針1】

個別の教育支援・指導計画をもとに授業の目標手だてを明らかにした分かる授業を実践し、確かな知識・技能の習得と進路実現を目指します。

- 1 児童生徒一人一人の見え方の状態や障がいの特性等に配慮し、基礎基本の定着の上に進路実現に必要な確かな学力の向上に努めた授業づくりを実践します。
- 2 担当者会やケース会を通して、個別の指導計画等の目標や内容・手だてを明確にし、日々の実践の評価をもとに指導の改善を行います。
- 3 高等部普通科において、生徒一人一人が自己理解を深め正しい勤労観を身につけるよう日常生活や職業体験等を充実させ、積極的な自立と社会参加を支援します。
- 4 理療科において、臨床の知識・能力の定着を図り、社会自立に向けて国家試験合格のための充実した指導に努めます。



### 【基本方針2】

体験活動や地域との交流及び共同学習を積極的に行い、適切に評価・検証しながら、児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成を目指します。

- 1 触れて確かめる・体験すること等を重点にした学習・体験活動を積極的に取り入れ、児童生徒の成就感を高め、豊かな人間性育成につなげます。
- 2 地域や近隣の学校との共通理解・連携を深め、同世代の児童生徒との交流及び共同学習を充実させ、集団行動の意義を理解しお互いが学びあう教育活動を実践します。
- 3 啓発・広報活動を推進し、視覚支援学校の教育活動の理解・啓発とともに児童生徒の安全確保に努めます。



### 【基本方針3】

児童生徒が発達の段階や障がいの状態等に応じて、自らが健康で安全な生活を営む態度を育むとともに、自立に向けた生活能力の向上を目指します。

- 1 一人一人の障がいの状況や心身の健康状態について、保護者や校内関係者、関係機関と連携し、十分に共通理解を図ります。
- 2 日々の健康観察や健康教育を行い、生徒が自己の健康への関心を高め、将来を見据えた適切な健康管理ができる態度や習慣を育成します。
- 3 学校給食等を通じた食育を積極的に行い、児童生徒の食の関心と理解の向上に努めます。
- 4 寄宿舍での生活を充実させ、自立に向けたきめ細やかな生活能力の向上指導に努めます。



### 【本校の教育環境づくりとインクルーシブ教育システム構築を目指した取り組みの推進】

- 1 視覚障がい教育に携わる教員の指導力向上を図る研修等を実施し、教員の資質向上に努めます。
- 2 県内の特別支援学校や関係機関と協力し、各地域の情報を共有することで、多様な児童生徒のニーズに応じた相談支援や進路指導に努めます。
- 3 校内各部署の連携を図りながら教育相談を実施し、児童生徒の障がいの状況等に応じた指導支援の充実や心身の安定に努めます。
- 4 視覚障がい教育の地域支援センターとして、各学校等や市町村教育委員会、各関係機関と連携し、乳幼児から成人まで一貫した支援体制の構築に努めます。